

第5期(令和6(2024)年度) 事業計画書

1. 協会運営方針

- ① 我が国及び世界における循環経済社会のあり方を研究し、目指すべき循環経済社会、またこの実現に寄与する循環経済型ビジネスモデル、実装に向けた課題等を具体化、可視化する。
- ② 循環経済型ビジネスの理解と定着、またそうした協力関係・コンソーシアムの形成に向けた国内外企業・団体・個人への支援を行う。
- ③ 循環経済社会の実現及び拡大をはかるため、各種情報発信やルール形成に向けた国内外関係機関との協力を推進する。

2. 第5期事業計画:令和6(2024)年度(2024年10月1日～翌9月30日)

3-1. 事業計画のポイント

第5年度は、これまでに蓄積された組織運営の知見や経験、また拡大した会員のネットワーク、設立時に比較して安定した会費収入源の確保等といった背景を踏まえ、着手できていなかった事業に順次着手していく。従来、活動に供することのできる資金や事務局の能力が限られていたことから、社員等の関与が容易である事業に限って実施していた。これまで主軸としている「循環経済に関わる調査研究・情報提供」及び「循環経済に関する内外関係機関(政府・標準化関連機関)等との交流および協力」のほか、今期は会員等における循環経済型ビジネスの開発・実装を支援する目的で、循環経済型ビジネス研修(「循環経済に関わる講演会や研修会の実施」に該当)、国際戦略研究会における循環経済型ビジネスモデルの研究及び国際標準化につながる要素の検討(「循環経済に関わる調査研究・情報提供」及び「循環経済に関する内外関係機関(政府・標準化関連機関)等との交流および協力」に該当)、守秘委員会等の会員向け交流及び協力機能(「循環経済に関する内外関係機関(政府・標準化関連機関)等との交流および協力」に該当)を開始する。

3-2. 活動計画

(1) 循環経済に関わる調査研究・情報提供

循環経済型ビジネスモデルに関する各種調査の成果をレポート等として当協会ホームページを通じて情報発信するほか、関係者に対して送付を行う。また、役員等及び招聘研究員が執筆したレポートを会員等の関係者に発信し、循環経済型ビジネスモデルの理解や定着を促すとともに、協会会員の拡大にもつなげる。

従来、「循環経済に関する内外関係機関(政府・標準化関連機関)等との交流及び協力」に関する事業として位置付けていた「循環経済分野に関する国際戦略研究会」の運営は、引き続き一般社団法人産業環境管理協会と共同で運営するものの、産業セクター別にみる循

循環経済型ビジネスのケーススタディ、業種横断的な要素の具体化、循環経済型ビジネスの形態である Value network の必要要件に関わる標準化の骨子に関する検討等についても議論を行う（月1回程度）。令和5年度から開始した循環経済型ビジネスの具体的な事例紹介及びそれをもとにした模擬演習を継続するほか、当期内を目途にこれらを取りまとめて協会としての施策を検討する（国際標準化の検討も含む）。また、当法人会員の求めに応じて、また必要な運営資金の拠出が得られた場合、上記委員会とは別に守秘委員会を設置する。ここでは、特定の会員を対象として、循環経済型ビジネスモデル、コンソーシアムやビジネスアライアンスの形成等について調査、研究又は審議を行う。機微な情報を除いた成果は「循環経済分野に関する国際戦略研究会」における循環経済型ビジネスの具体的な事例紹介の一つとして活用していく。

その他、事務局にて国内外動向の情報収集を行い、2週間に1回程度の頻度で会員に対してメールマガジン等の形式で配信する。

(2) 循環経済に関わる講演会や研修会の実施

循環経済に関するセミナーを2回程度開催する。具体的には、ISO/TC323（循環経済）における国際標準化動向の紹介（仮）、循環経済型ビジネスの事例やそこで必要される要素（情報流通プラットフォーム、オントロジーエンジニアリング、Value network、Circular design 等）のテーマをハイブリッド形式等で予定する。

また、企業等における循環経済型ビジネスの開発・実装を支援する目的で、循環経済社会とそこで求められる循環経済型ビジネス、ケーススタディとなる企業のサプライチェーンや市場特性の分析と循環経済型ビジネスモデルの具体化に関する講座等を含む、循環経済型ビジネス研修を具体化のうえ、本年度内に開始する。

(3) 循環経済に関する内外関係機関（政府・標準化関連機関）等との交流および協力

引き続き「循環経済分野に関する国際戦略研究会」を一般社団法人産業環境管理協会と共同で運営し、循環経済に関する標準化の対応戦略の検討、我が国が率先して国際標準化していくべきテーマ等を議論し、提案する。

ISO/TC323 で作成する循環経済型ビジネスモデルの規格原案作成等で協力を行うほか、国際標準化活動に関わる各種協力（エキスパートの派遣や情報提供等）を経済産業省、環境省、日本規格協会、産業環境管理協会に対して行う。具体的には、当協会内に設置された「循環経済分野に関する国際戦略研究会」等から、ISO/TC323 国内審議委員会の委員やエキスパートとしての派遣を検討する。また、今後、我が国が率先して国際標準化していくべきテーマ等として「Design for Circular Value Networks」及び「再生材品質」等を検討し、新規業務項目としての提案（NWIP）及び作業原案（WD）の作成、その他調査研究で協力を行う。必要に応じてこれに関する研究会を協会内に設置し、議論を深めていく。また、必要に応じて別途編集委員会等を設置し、直近で発行された循環経済に関連する国際規格の翻訳

支援等を一般財団法人日本規格協会と進めていく。

その他必要に応じて関係する委員会等を設置していくほか、アジア諸国関係機関との交流も進めていく。

(4) 循環経済に関する会員の知見交流活動

循環経済などに関連して、当協会会員への知見獲得機会の提供、会員相互の交流機会の提供、新たな創発的活動のきっかけづくりを行うことを目的とした座談会を1か月に1回程度の頻度で実施する。座談会は当協会の役員、顧問、正会員、賛助会員、招聘研究員等が出席可能なものとする。座談会では当協会レポートの内容や各会員企業の取組等に関する知見・意見交換等を行う。

(以上)